

## 補助金調書

補助金名	都市近郊野菜産地等整備事業補助金			担当課 (連絡先)	農林水産局農林部農業振興課 (TEL 711-4852)
交付先	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 団体	営農集団及び認定農業者		区分	建設費に対する補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	補助目的を達成し得る事業実施主体が限定されるため。				
補助開始年度	昭和60	年度	経過年数	33	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【補助金の目的】 本市園芸農業の持続的発展を図るため、農業協同組合、営農集団、認定農業者が実施する生産及び流通施設整備事業に対して補助を行うもの。</p> <p>【補助対象事業】 省力栽培温室などの施設整備 省エネルギー技術の導入</p>				
補助金の終期	平成32	年度	延長回数	1	回
終期を延長する理由	<p>本事業は、安全で安心できる農産物の生産が行われるとともに、食の重要性についての理解が深められることを目的に、生産・経営から流通・消費までの対策を総合的に推進することを目的としている。</p> <p>これまでも近代的栽培施設の導入を積極的に進め、高品質農産物の生産基盤を確立するとともに、栽培作業の省力化・効率化を推進し、活力ある農業経営の確立と産地機能の強化を図っているところであり、今後も本事業の存続が必要と判断したものの。</p>				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定率	<p>【補助対象経費及び補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>○交付対象経費 活力ある園芸産地育成事業に定められている施設等の整備に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点品目産地強化 省力栽培温室、降雨防止品質向上施設、育苗施設、堆肥培土等製造施設、防風等保護施設、果樹棚栽培施設、高性能省力機械施設、省力園地の整備、流通加工施設</li> <li>・省エネルギー化推進 内張カーテン施設、自動換気施設、暖房機補助施設、循環扇施設、多段式サーモ施設、局所加温技術の導入に必要な資材等、空気膜ハウスの導入に必要な資材等、ウォーターカーテンの導入に必要な資材等</li> </ul> <p>○補助金額の算定方法</p> <p>[農業協同組合] 県 事業費の1/2以内 市 事業費から県補助額を差し引いた残額の1/2以内</p> <p>[営農集団] 県 事業費の1/2以内 市 事業費から県補助額を差し引いた残額の1/2以内</p> <p>[認定農業者] 県 事業費の1/3以内 市 事業費から県補助額を差し引いた残額の1/4以内</p>			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				

交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	10 件	10 件	6 件
	141,202 千円	58,628 千円	80,364 千円	49,130 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	<p>【事業概要】</p> <p>①省力栽培温室(花き) 事業主体:営農集団(3戸) 事業内容:パイプハウス等の設置 5,940㎡</p> <p>②省力栽培温室(軟弱野菜) 事業主体:営農集団(5戸) 事業内容:パイプハウスの改修・補強 6,551.9㎡</p> <p>③省力栽培温室(花き) 事業主体:営農集団(6戸) 事業内容:パイプハウス等の改修・補強 7,640.7㎡</p> <p>④省力栽培温室(軟弱野菜) 事業主体:営農集団(3戸) 事業内容:パイプハウス等の改修・補強 1,967.9㎡</p> <p>⑤省力栽培温室・降雨防止品質向上施設(ブドウ) 事業主体:営農集団(3戸) 事業内容:パイプハウス等の改修・補強 4,425.1㎡</p> <p>⑥省力栽培温室(イチゴ) 事業主体:認定農業者(1戸) 事業内容:パイプハウスの改修・補強 2,120㎡</p> <p>⑦光合成促進装置(トマト) 事業主体:営農集団(3戸) 事業内容:光合成促進装置の設置 3台</p> <p>⑧夏期の高温対策資材(軟弱野菜) 事業主体:営農集団(8戸) 事業内容:遮光ネットの導入 4,946.2㎡</p> <p>⑨循環扇施設(菊) 事業主体:営農集団(3戸) 事業内容:循環扇の設置 18台</p>			
補助金交付 による効果	補助金の交付により、農業経営の向上と農産物の市民への安定供給が図られるという効果が見込まれる。			

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。